

様式 2：指定管理業務 事業評価書（町及び指定管理者作成）

2025 年度 指定管理者業務 事業評価表

施 設 名	東浦町中央図書館
施 設 所 管 課	学び支援課
指 定 管 理 者 名	株式会社 図書館流通センター
指 定 期 間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（1 年目）

評価項目		評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般の管理運営に関する業務			
	(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
	(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
	2 利用者に関する業務			
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	—	—
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
	(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
	4 事業の実施に関する業務			
	(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
	(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
	5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	A	B
	I の総括		A	B
	* 指定管理者の 自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。 【2利用者に関する業務(1)利用状況】団体の利用は昨年度に比べ大きく伸びたが、個人の利用においては全体的に利用が微減。全国的な減少傾向に抗うことができなかった。唯一、予約数は伸びている。2023 年に導入した在架予約サービスの影響か。非来館型サービスについて考えていく必要がある。		
	* 施設所管課の 評価	協定書及び仕様書に定める範囲の指定事業や保守点検業務は適切に執行されています。 自主事業では、システム更新に伴う IC 機器導入、高齢者および障が		

		い者向けサービスの展開、ティーンズコーナーの開設など、計画に沿って新規事業を展開し、利用者の利便性の向上、多様な利用者が公平に利用できる図書館サービスの提供を行いました。		
評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
	4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
	Ⅱの総括		A	A
	* 指定管理者の自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行っている。		
	* 施設所管課の評価	協定書及び仕様書に定める範囲の業務は適切に執行されました。指定管理者が所有する知識や経験をもとに、質の高い図書館サービスの提供がなされました。 自主事業では、町内社会福祉施設や町ボランティアセンターに働きかけ、新事業である高齢者及び障がい者向けサービスやゆめらびクラブの実施につなげる、といった、地域との自主的かつ積極的な関係づくりを行っている点を評価します。		
総合評価		I・Ⅱを合わせた総合評価	A	B
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。図書館システム更新を実施し IC 機器を導入した。機器を使用した手続きを徹底したことにより自動貸出機・返却機の利用率は 80%を超えた。また昨年度に続き年間 40 回を超える多種多様な講座・イベント等の実施、同 40 回以上の資料展示も積極的に実施することができた。 ティーンズコーナーの新設、社会福祉施設への団体貸出サービスの始動、また地域住民の活動・研究の発表の場としての「ゆめらびクラブ」事業も開始することができた。今後も来館動機を創出できるような魅力的な事業を展開し、読書推進と図書館利用の向上につなげたい。		
	施設所管課	所管課や他部署との連携にも協力的であり、町の意向や方針を踏まえた事業を展開し、地域に根差した図書館運営を行っている点を評価します。 また、町内の高齢者および障がい者向けサービスとして、社会福祉施設への団体貸出サービスを展開し、多様な利用者が気軽に本に触れる機会を創出しています。 新規事業について、遅延なく目標達成できており、利用者の満足度につながっています。		
総合評価の理由		基本協定書及び仕様書に記載された業務について適切に事業が実施されました。 指定管理は 2 期 1 年目になりますが、指定管理者の所有するノウハウを生かした質の高い図書館サービスを展開し、積極的に新規事業を導入している点を評価します。 今後も、指定管理者のもつ知識や経験を活かした質の高い図書館サー		

	ビスを継続し、利用者にとってより満足度の高い図書館運営を行うことを期待します。
--	--

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である		
評価基準補足	事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。 ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合については、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。	A	90%以上
		B	70%～90%
		C	50%～70%
		D	50%未満
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		
③総合評価	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		